「小西健二奨学金」の奨学生を募集

向学心にあふれ、品行方正で学業優秀でありながら、経済的に厳しい家庭環境にあると認められる 学生を対象に「小西健二奨学金」の受給者を募集します。

「小西健二奨学金」制度は、2009年(平成21年)に亡くなった故小西健二氏の遺志で始まった制度です。遺贈を受けた3千万円を原資として町予算を加えて運用しています。

対象: ①国公立の短期大学、高等専門学校、大学に入学(在学)した学生であって経済的に厳しい

家庭環境にあると認められる方

②保護者は1年以上東川町に居住しており、税等の滞納がないこと

奨学金: ①短期大学生、高等専門学校生 10 万円

②大学生20万円(①②ともに予算の範囲で一時金)

交付申請:対象学生の入学年度に申請。ただし高等専門学校生は4年進級年度とする。

締切り:交付申請書(HP掲載、教育委員会備付け)により4月末日(第1次)、9月末日(第2次)

奨学生の条件: 就学援助費該当世帯の基準に準ずる。詳しくは教育委員会学校教育課まで

その他:東川町大学進学奨学助成金との重複申請可能(2019年度から)